

都新型インフルエンザ等対策行動計画と都感染症予防計画

資料 7

	東京都新型インフルエンザ等対策行動計画	東京都感染症予防計画
計画概要	都における新型インフルエンザ等への対策の実施に関する基本的な方針や都が実施する対策を示し、発生した新型インフルエンザ等の特性を踏まえ、様々な状況で対応ができるよう、対策の選択肢を示すもの	感染症の発生の予防、まん延防止のための施策、医療提供体制の確保に関する事項等についての基本的考え方を示すもの
根拠法	新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）
法の目的	新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする	感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ること
対象となる感染症の定義	- 新型インフルエンザ等感染症 - 指定感染症 ※1 - 新感染症 ※2 ※1 当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの ※2 全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの	- 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症 - 新型インフルエンザ等感染症 - 指定感染症 - 新感染症
直近の改定	平成30年7月	令和6年3月
近年の主な動き	平成17年 東京都新型インフルエンザ対策行動計画策定 平成21年 新型インフルエンザ（A／H1N1）が発生して世界的大流行 平成25年 特措法施行 東京都新型インフルエンザ等感染症行動計画改定 令和2年 特措法改正 新型コロナウイルス感染症を「新型インフルエンザ等感染症」とみなす 等 令和3年 特措法改正 「まん延防止等重点措置」を創設 等 令和5年 特措法改正 国・地方自治体の権限の強化等 令和6年 新型インフルエンザ等対策政府行動計画改定	平成11年 感染症法施行 東京都感染症予防計画策定 感染症法及び感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針の改正にあわせて、東京都予防計画を適宜改定 令和4年 感染症法改正 都道府県と医療機関との協定締結に係る仕組みの法定化 等 令和5年 新型コロナウイルス感染症を感染症法における五類感染症へ位置づけ変更 令和6年 東京都感染症予防計画改定

▶東京都新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に当たっては、東京都感染症予防計画との整合性を図る